

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
15	予防接種関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

川島町は、予防接種関係事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいや、その他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

埼玉県川島町長

公表日

令和5年4月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	予防接種関係事務
②事務の概要	予防接種法の規定に則り 予防接種情報の管理、統計報告資料作成、データ分析の処理を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①予防接種法による予防接種の実施対象者把握 ②予防接種法による予防接種済者管理 ③予防接種法による予防接種未接種者管理 ④法定外予防接種者管理 ■新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務 ・ワクチン接種記録システム(VRS)へ予防接種対象者及び発行した接種券の登録を行う。 ・予防接種の実施後に接種記録等を登録、管理し、他市区町村へ接種記録の照会・提供を行う。 ・予防接種の実施後に、接種者からの申請に基づき、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付を行う。
③システムの名称	健康管理システム 統合宛名システム 中間サーバー・ソフトウェア ワクチン接種記録システム(VRS)
2. 特定個人情報ファイル名	
予防接種対象者ファイル 宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一の第10項 並びに内閣府・総務省令第10条 ■新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務における個人番号の利用 ・番号法第19条第16号(新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務におけるワクチン接種記録システムを用いた情報提供・照会のみ) ・番号法第19条第6号(委託先への提供)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(別表第二における情報照会の根拠) 番号法第19条第8号、別表第二の第17、18、19項、別表第二の第16の2項 並びに内閣府・総務省令第13条 (別表第二における情報提供の根拠) 番号法第19条第8号、別表第二の第16の2、3項 並びに内閣府・総務省令第7号 第12条の2
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉課・子育て支援課
②所属長の役職名	健康福祉課長・子育て支援課長

6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	川島町役場 総務課 〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1 049-299-1753
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	川島町役場 健康福祉課・子育て支援課 〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1 049-299-1758(健康福祉課) 049-299-1765(子育て支援課)

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和5年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和5年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年1月1日	請求先	埼玉県比企郡川島町大字平沼1175	埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1		
平成28年1月1日	連絡先	埼玉県比企郡川島町大字平沼1175	埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1		
平成28年1月1日	連絡先	049-299-1732	049-299-1758		
平成28年4月1日	②所属長	健康福祉課長 小澤 浩	健康福祉課長 藤間 隆		
平成30年4月1日	②所属長	健康福祉課長 藤間 隆	健康福祉課長 内野 修一		
平成31年4月1日	IV リスク対策	—	項目追加		
平成31年4月1日	公表日	平成27年6月30日	平成31年4月1日		
令和2年4月1日	②所属長の役職名	健康福祉課長 内野 修一	健康福祉課長		
令和2年4月1日	公表日	平成31年4月1日	令和2年4月1日		
令和3年9月1日	公表日	令和2年4月1日	令和3年9月1日		
令和3年9月1日	②事務の概要	—	■新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務の記載を追加		
令和3年9月1日	③システムの名称	—	ワクチン接種記録システム(VRS)を追加		
令和3年9月1日	法令上の根拠	番号法第19条第7号	番号法第19条第8号		
令和3年9月1日	法令上の根拠	—	■新型コロナウイルス感染症対策に係る予防接種事務における個人番号の利用の記載を追加		
令和3年12月10日	法令上の根拠	番号法第19条第15号	番号法第19条第16号		
令和3年12月10日	法令上の根拠	番号法第19条第5号	番号法第19条第6号		
令和4年10月1日	IV リスク対策	—	—	事後	ガバメントクラウド移行に伴う評価の再実施
令和4年10月1日	公表日	令和3年9月1日	令和4年10月1日	事後	重要な変更にあたらない項目
令和5年4月1日	I－5. ①部署	健康福祉課	健康福祉課・子育て支援課	事後	重要な変更にあたらない項目
令和5年4月1日	I－6. ②所属長の役職名	健康福祉課長	健康福祉課長・子育て支援課長	事後	重要な変更にあたらない項目
令和5年4月1日	I－8. 連絡先	川島町役場 健康福祉課健康増進グループ 〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1 049-299-1758	川島町役場 健康福祉課・子育て支援課 〒350-0192 埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1 049-299-1758(健康福祉課) 049-299-1765(子育て支援課)	事後	重要な変更にあたらない項目
令和5年4月1日	公表日	令和4年10月1日	令和5年4月1日	事後	重要な変更にあたらない項目